

# 令和5年度広島県社会福祉法人経営者協議会 BCP研修 開催要綱

1. 主 旨 高齢・障害分野の各社会福祉法人においては、今年度末（令和6年3月末）までにBCPを策定することが義務付けられています。各法人・施設・事業所において、地域性等に応じた策定を行い、組織職員間で共有し、非常時に備えることが必要です。  
そこで本研修では、策定を進めている施設・事業所に対して、策定のポイントや取り組みについて整理して伝えるとともに、各所において進めている自施設・事業所のBCPを持ち寄り、点検や見直しの機会とします。

2. 主 催 広島県社会福祉法人経営者協議会

3. 日 時 令和5年10月5日（木）13:00～16:00（受付：12:30～）

4. 会 場 広島県社会福祉会館 2階 講堂  
広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3416

5. 受講対象・定員（60人）

社会福祉法人施設・事業所の役職員等（※定員になり次第締め切ります）

6. 参加費

(1) 広島県社会福祉法人経営者協議会会員法人の役職員・・・無料

(2) 広島県社会福祉法人経営者協議会非会員法人の役職員・・・5,000円（資料代/税込）

※おつりのないようお願いします。

7. 日程および内容

(1) 日程

12:30 13:00 13:05 13:25 13:50 14:35 14:45 15:10 16:00

受付	開会	アンケート報告	基調説明①	グループ演習①	休憩	基調説明②	グループ演習②	閉会
----	----	---------	-------	---------	----	-------	---------	----

(2) 内容

◆アンケート報告：令和5年度BCPに関する会員アンケート報告（20分）

◆【自然災害編】基調説明①（25分）／グループ演習①（45分）

◆【感染症編】基調説明②（25分）／グループ演習②（45分）

基調説明：広島県社会福祉法人経営者協議会役員

## 8. 参加申込

(1) 次のフォームから9月26日(火)までに、回答くださるようお願いいたします。

[https://req.qubo.jp/hirokensha\\_dantai/form/R510bcp](https://req.qubo.jp/hirokensha_dantai/form/R510bcp)

(2) 申込書送付及び問い合わせ先

広島県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：三戸）  
（社福）広島県社会福祉協議会 法人振興課内  
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2  
TEL 082-254-3416 FAX 082-256-2228



## 9. 当日の持参物

◆参加者が所属する施設・事業所のBCP

※研修内で行う自己点検等のために持参してください。作成途中のもので構いません。

## 10. その他

- (1) 参加申込に記載された個人情報は、運営管理の目的のみに使用します。
- (2) 事前に決定通知などは送付しませんので、当日お越してください。
- (3) 会場案内図等



### 【 紙屋町・八丁堀からお越しの場合 】

<バス>

- ・紙屋町県庁前から広島バス（23番横県線）で約15分 広島バス23番（広島大学病院行き）  
※23-1番是最寄りのバス停にとまりませんのでご注意ください
- ・県庁前から広電バス（7号線）で約15分 広電バス7号線（仁保・向洋新町方面行き）  
※いずれもバス停「南区役所前」で下車し、徒歩1分

### 【 広島駅からお越しの場合 】

<路面電車>

- ・JR広島駅(南口)から、路面電車5号線（比治山下経由広島港行き）で約10分  
路面電車5号線（比治山下経由広島港行き） 電停「比治山橋」で下車し、徒歩5分